

令和7年  
8月農業委員会総会議事録

■日 時	2025年（令和7年）8月8日（金）14：30～14：39					反訳：株式会社 会議録研究所
■場 所	和泉市					
■出席者	[農業委員] 計（11名）					
(敬称略)	1 西川 文三	2 井阪 武範	3 西辻 達佳	4 飯村 りか	5 紀之定清五郎	
(議席順)	6 山口 一美	7 井坂 常典	8 友田 吉春	9 友田 博文	10	
	11 福本 敏行	12 仲野 充	13	14		
	[欠席委員] 計（3名）					
	10 辻林 孝幸	13 森 忠清	14 岡田 如弘			
	[事務局] 計（5名）					
	森 博紀	仲野文三	岸田忠仁	麓 信也	伊藤真琴	
■提出資料	議案書					
■議案	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について 議案第2号 生産緑地事業計画の決定について  報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の専決受理について 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の専決受理について					

### ■議事内容

事務局	それでは、ただいまから令和7年8月の農業委員会総会を進めさせていただきます。
友田会長	それでは、開会に当たりまして、友田会長、御挨拶をお願いいたします。 (会長挨拶)
事務局	それでは、早速ですが、本日の出席者数を事務局から報告願います。 本日の委員会に出席されております委員は11名でございます。 欠席の旨、連絡のありました委員は10番辻林委員、13番森副会長、14番岡田委員となってございます。 したがいまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本委員会総会が成立しておりますことを御報告いたします。
友田会長	それでは、引き続き、友田会長、議事進行、よろしくお願ひいたします。 それでは、本日の議事録署名人は、6番山口一美委員さん、7番井坂常典委員さん御両名にお願いいたします。 (両委員の承諾あり) 議案書1ページをお願いいたします。 8月委員会議事日程、議案第1号、議案第2号、報告第1号、報告第2号となっておりますので、よろしくお願ひいたします。 議案書2ページをお願いいたします。 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請承認について、農地所有権移転2件に関する申請を別表のとおり定めるものといたします。

事務局	<p>議案第1号、1番、2番、福瀬町の物件について、関連があることから一括説明願います。</p> <p>事務局の岸田でございます。</p> <p>議案書3ページ、1番、2番について、一括して説明させていただきます。</p> <p>許可を受けようとする土地の所在は福瀬町で、地目は、田10筆、面積は合わせて2,782m<sup>2</sup>、譲渡人、譲受人、経営面積、年齢、人員、農地区分につきましては議案書記載のとおりでございます。</p> <p>また、農地基本台帳において小作人の登載がないことを確認しております。</p> <p>申請地は現在、譲受人の拠点となる場所から700m、徒歩で10分の距離に位置しております。</p> <p>譲受人は、現在耕運機などを保有しており、農業従事日数は300日で、3年3耕作を行う旨の誓約書が添付されております。</p> <p>また、周辺地域との関係については、「付近農地に迷惑をかけないよう耕作します。」とのことです。</p>
友田会長	<p>続きまして、地区担当の仲野委員から受けました調査結果を報告します。</p> <p>「現地確認を行い、野菜栽培及び水稻栽培されている農地であり、譲渡人と譲受人に意思確認いたしました。譲渡人は申請地を譲り渡すことに同意されており、譲受人は申請地で果樹栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し、意見などはございませんでした。</p> <p>以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願ひいたします。</p>
友田会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、異議、意見はございませんか。</p>
事務局	<p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>議案第1号、1番、2番については、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案書4ページをお願いいたします。</p> <p>議案第2号、生産緑地事業計画の決定について、都市農地の賃借の円滑化に関する法律（平成30年法律第68号）第4条の規定による事業計画1件を、別表のとおり定めるものといたします。</p> <p>議案第2号、1番、和気町一丁目の物件について、事務局から説明願います。</p> <p>事務局の伊藤でございます。</p> <p>議案書5ページ、1番について説明させていただきます。</p> <p>物件の所在地は和気町一丁目で、地目は、田2筆、面積は合わせて3,331m<sup>2</sup>でございます。</p> <p>貸し手、借り手、設定する利用権、借り手の経営面積、新規・継続の別、農地区分につきましては、議案書記載のとおりでございます。</p> <p>また、農地基本台帳において、小作人の登載がないことを確認しております。</p> <p>続きまして、飯村委員から受けました調査結果の報告をいたします。</p>

友田会長

「現地確認を行い、現在は保全管理されている農地であり、貸し手・借り手に意思確認いたしました。貸し手は申請地を貸すことに同意されており、借り手は申請地で果樹及び野菜を栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。

また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。

以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

事務局の説明が終わりました。

この件について、異議、意見はございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

異議なしということで、議案第2号、1番については許可することに決定いたします。

続きまして、報告案件に移ります。

議案書6ページをお願いいたします。

報告第1号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出の専決受理について、農地を農地以外の用途に転用4件を専決により受理しましたので、別表のとおり報告いたします。

議案書7ページを御参照ください。

続きまして、報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出の専決受理について、農地を農地以外の用途に転用するため、これらの所有権移転3件を専決により受理しましたので、別表のとおり報告いたします。

議案書9ページを御参照ください。

それでは、以上をもちまして、本日の審議は全て終了いたしました。

暑い中、ありがとうございます。

閉会時間 14時 39分

上記会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

会長

委員

委員